

事業計画（千葉県山武市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T. P+4. 0～5. 0m（対象：高潮）

③ 復旧の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年8月より順次工事に着工し、平成23年12月の全ての箇所を完了した。

④ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了				左記の 実施状 況
山武市	九十九里・本須加	1,936	緩傾斜護岸	4.00	4.00	—	H23.4	—	—	H23.8	着工済み	H23.12	完了済み			

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級河川木戸川水系木戸川^{※1}の県管理区間では、1箇所では災害復旧事業を実施。
施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度が高かったため、大型土のう積み等による応急対策を実施。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。
なお、山武市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 本復旧は、平成25年度末までに完了した。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、重要水防区域に指定するなど警戒避難体制を強化。
- ④ 津波の遡上が想定される区間については、海岸保全施設等の整備計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を順次整備し、平成27年度内を目途に全区間の整備を完了させることを目標とする。
- ⑤ 平成25年度までの成果
全箇所（1箇所）で災害査定を完了
全箇所（1箇所）で本復旧工事を完了した。
津波対策については、平成24年度内に一部区間で工事着工^{※2}し、平成25年度までに堤防整備延長約3.5kmのうち約0.7kmの区間で工事完了した。
- ⑥ 平成26年度の成果目標
津波の遡上が想定される区間については、海岸保全施設等の整備計画と整合を図りながら、引き続き津波対策として必要な高さの堤防を順次整備予定。

※1 位置図を参照

※2 工事着工とは、津波対策工事の工事契約等をもっていう。



山武市

【県・市管理河川】
1水系 1河川 1箇所

(二)木戸川水系 1河川 1箇所

- 凡例
- 国

道

主要地方道

県道

J R

線

私鉄

市街及部落界

県界

郡市界

町村界

一級河川(直轄河川)

一級河川

二級河川

準用河川

河川湖沼

地すべり指定地

建設省所管海岸保全区域

運輸省所管海岸保全区域

農林水産省所管海岸保全区域

港湾区域

特定重用港湾

重用港湾

地方港湾

避難港

砂防指定地

急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

完成ダム

建設中ダム

調査・計画中ダム

(赤は河川管理施設ダム)

雨量観測所(建設省・水資源)

水防テレメータ雨量観測所(県土木事務所)

雨量観測所(気象庁)

水防テレメータ雨量観測所

水位観測所(建設省・水資源)

水位観測所

水防テレメータ水位観測所

水防テレメータ潮位観測所

近郊整備地帯

近郊整備地帯に係る河川流域

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 332ha の農地及び農業用施設に被害

② 施設の復旧

みどりみ排水機場等の基幹的排水施設について、平成 23 年 11 月に復旧済み。

③ 農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 325ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 7ha

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 松ヶ谷、蓮沼、小松

② 被災状況

津波による林帯の冠水等により森林 11.49ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により砂丘造成（3,417m）及び苗木の植栽（70.1ha）を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

森林の復旧については平成 23 年度から砂丘造成及び苗木の植栽に着手し、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 砂丘造成 964m、植栽工 2.19ha の実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 砂丘造成 940m、植栽工 2.07ha の実施。

（保全対象： 主要地方道 30 号線（飯岡一宮線）、農地、小松集落、松ヶ谷集落、蓮沼集落、蓮沼海浜公園）

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山武市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校については下記のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる小学校3校及び中学校2校、並びに給食センター2校について、平成23年度内に復旧完了。

平成26年3月までに海岸部から近い小中学校2校について津波避難用外階段の設置が完了した。

外階段をより有効に活用させるため、夜間等の避難の際により迅速かつ安全な避難行動を促す目的で津波避難経路外灯を整備する。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山武市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる3施設について、平成23年度内に復旧完了。

6. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 3 千トン（津波堆積物は無し）が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 3 月末までに直接処理場へ搬入した。

③ 処理状況について

平成 24 年 3 月末までに、災害廃棄物約 3 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(千葉県山武市)



